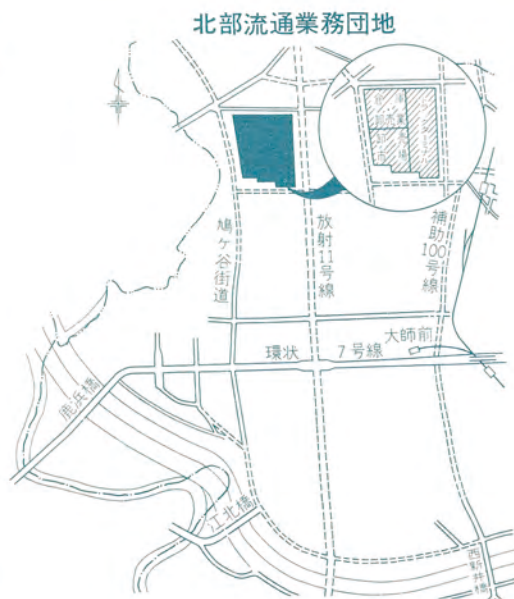


区議会だより

No 11

足立区議会事務局

☎(882) 1111



生まれかわる緑地地域

北部流通業務団地の建設

足立区入谷町および舎人町の一部に、このたび都と住宅公団が一体となりまして、北部流通業務団地(33ヘクタール「10万坪」)の都市計画事業が行なわれることになりました。

この流通団地とは陸の港ともいえる、トラックターミナル、卸売市場や問屋街それにいろいろな品物を保管する倉庫などを最初から計画的に一定の区域に集め、その中でそれぞれ関連のある各施設を能率よく配置整備したところで、つまり生産と消費を結びつける流通の基地といえるところです。

この地域に計画される理由は、東京都と北関東および東北方面を結ぶ玄関口に位置しており環状7号線、放射11号線、東北縦貫道(計画中)などの幹線道路の計画整備と関連してこの地域が選ばれたのです。

この事業は、さる2月17日の都市計画地方審議会で事業決定され、住宅公団が公共施設の施工者となり、43年度から着工して、46年度までに完成される予定です。

区議会としては、この業務団地の造成にともなう道路環境の整備をはかるための都市計画道路の促進、下水道と周囲の排水路の整備、緑地地域の撤廃と建ぺい率の緩和などについて、都市計画特別委員会で区民の生活環境の整備の面から慎重に検討しております。

総額148億円の新年度予算決まる

第1回定例会

昭和44年度当初予算などを審議する第1回定例会は、3月11日に開会され、区長の施政方針説明ののち、会期を25日間と定めて、各党代表質問をかわきりに、今回区長から提案されました27議案、区民から提出された請願・陳情41件、議員から提案された4議案などを審議し、会期を3日間延長して、4月7日に閉会しました。

第1日(3月11日)

区長の施政方針説明ののち、会期を25日間と決定し、つづいて各党の代表質問が4議員から行なわれ、今回提案された議案のうち、歳入歳出のそれぞれに4千4百万2千円を追加する昭和43年度足立区一般会計補正予算(第4号)および歳入歳出のそれぞれに6百4万9千円を追加する昭和43年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の提案理由の説明が行なわれ、総務委員会に付託して散会しました。

第2日(3月12日)

総務委員会で審査されておりました2予算につき委員会の報告が提出され、その報告どおり原案を可決しました。つづいて歳入歳出総額をそれぞれ105億1千804万4千円と定める昭和44年度足立区一般会計予算、歳入歳出総額をそれぞれ24億1千73万9千円と定める昭和44年度足立区国民健康保険特別会計予算、歳入歳出総額をそれぞれ2億30万円で定め

る昭和44年度足立区用地特別会計予算外1件の提案理由の説明が行なわれ、これらの審査は特別委員会を設置することをきめ、26名の議員を委員に選出しました。ひきつづき足立区の長期計画を策定するための区長の付属機関として設置する足立区長期計画審議会条例外20議案の提案理由の説明が行なわれ、それぞれの委員会でも審査することになりました。



予算を審査する中

さらに請願者から取下げ願が提出されました請願2件の撤回を承認しました。

第3日(3月28日)

一般質問が4議員から行なわれたのち予算特別委員会で審査

されておりました4予算について委員長報告が行なわれ、各党討論ののち、採決に入り、昭和44年度足立区一般会計予算、昭和44年度足立区国民健康保険特別会計予算は絶対多数をもち、昭和44年度足立区用地特別会計予算、昭和44年度足立区一般会計補正予算(第1号)は全会一致をもって委員長報告ののち原案を可決しました。



つづいて各常任委員会で審査されておりました足立区長期計画審議会条例のほか16議案を原案ののち可決しました。

第4日(4月2日)

各常任委員会で審査されておりました足立区の防災建築街区で防災建築物の建築を行なう者に費用の一部を補助する足立区防災建築街区の造成に要する費用の補助に関する条例のほか3議案を原案ののち可決し、さらに請願者から取下げ願が出されておりました請願2件の撤回を承認しました。

議員の提案による沖繩の即時無条件全面返還とB52撤去・総合労働布令撤廃を求める意見書、健康保険特別法の延長反対に関する意見書、全国一律最低賃金制

確立に関する意見書が提案され、提案理由説明、賛成討論ののち、採決に入り可決しました。

第5日(4月4日)

意見書の取り扱いについて、各会派間の意見調整のため、会期を3日間延長することをきめて散会しました。

第6日(4月7日)

各常任委員会で審査されました請願・陳情41件をそれぞれ委員会報告どおり可決しました。(内訳は8ページにあります。)

つづいて議員から提案された低所得者階層に対する住民税(均等割)の救済是正措置に関する意見書について提案理由説明が行なわれ、賛成討論ののち、起立全員で可決して閉会しました。

可決したおもな議案

◇足立区長期計画審議会条例

本区の長期計画を作るため、学識経験者、区議会議員、区職員35名以内で委員会を構成し、区長の付属機関として、諮問に応じて調査、研究をするものです。

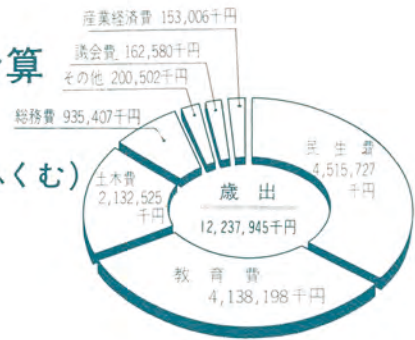
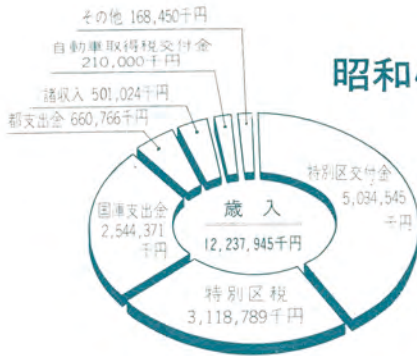
◇足立区組織条例の一部を改正する条例

建築部に公害課を新設し、総務部の統制係を区民部に移し事務処理の能率化をはかるものです。

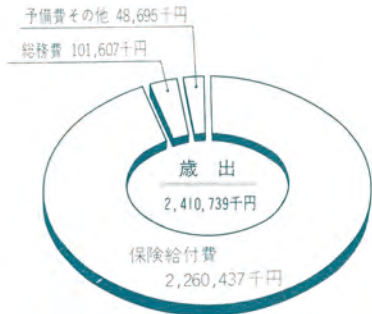
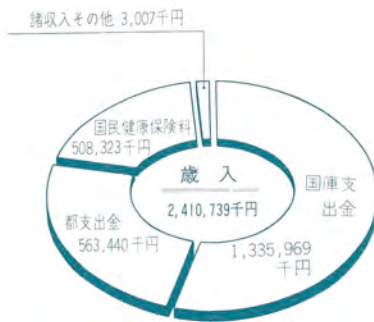
◇負担付き譲与にかかる土地の受領につ

昭和44年度各会計予算

一般会計(補正をふくむ)



国保会計



- いて(5件)
都から無償で譲られる土地ですが20年間はそれぞれ学校敷地として使うことが条件となるものです。その内容は2中、湖江1小、寺地小、保木間小、竹の塚小学校の敷地となります。
- ◇足立区役所出張所設置条例の一部を改正する条例
耕地整理により第14出張所管内の地番が変更され、出張所の番地が変更ことおよび第1、第2出張所を合併して、常東出張所を新設し、所管区域の変更をすること並びに第18出張所の新築移転に伴い所在地を変更するものです。
 - ◇足立区中小企業融資基金条例
中小企業者に事業資金を融資して金融難の緩和をはかろうとするものです。
 - ◇足立区立保育所条例の一部を改正する条例
南保木間保育園、伊興保育園、東綾瀬保育園を追加して設置するものです。
 - ◇足立区立診療所条例を廃止する条例
医療制度の充実や付近に民間医療機関が多く出来たことなどにより区立本木診療所を10月1日から廃止しようとするものです。
 - ◇東京都足立区立公園条例の一部を改正する条例
中組公園(花畑町745)と末広公園(足立4の18の11)の2か所を追加するもの。



- ◇東京都足立区立児童遊園条例の一部を改正する条例
本木西、梅田5丁目、本木2丁目、足立1丁目、千住竜田の各児童遊園5か所を新設するものです。
- ◇東京都足立区立学校設置条例の一部を改正する条例
鹿浜西、東加平、湖江第2小学校をそれぞれ新設しようとするものです。
- ◇東京都足立区立図書館条例
梅田7丁目13番1号に区立中央図書館を新設して、以前からありました梅島図書館を廃止するというものです。
- ◇町区域の新設および一部変更について
第13出張所管内の上沼田、下沼田、高野、北宮城町のそれぞれ一部分と、小台大門町の全部について住居表示を実施して新しい町名(江北一丁目から江北四丁目)に改めるといふものです。該当世帯数は約6千世帯位になり、実施の時期は、8月頃になる予定です。



■ 自 民 党

昭和44年度予算は、近年激増する行政需要の中で、区民の福祉増進を基本的な姿勢とした予算として賛成する。

また区長再選米かつてなかったばう大な予算を編成し、時代に即応した諸施策の遂行に万全を期したものととして、その努力と労苦に対し敬意を表する。

要望事項として、歳入では更に財政調整交付金の獲得に努め、5か年計画の完成に資せられたい。

歳出では、長期計画の策定について、委員の人选に留意し、後世に残るような立派な計画を立案されたい。第2庁舎は既に老朽化しているの用地の取得に努め、速やかに改築すべきである。

失対労務者の期末手当は都と窓口の一本化をはかり区費の持出しをなすよう努力されたい。さらに私道整備要綱の充実に努め、民政の実を上げられたい。

教育関係では青少年課の新設、教職員指導に一段の努力をされ、教育の公平を期せられたい。なお幼児教育の普及に伴い、区立幼稚園増設を速やかに予算化されたい。

■ 公 明 党

一般会計予算は給与費増額を除けば昨年度とほぼ同額であるが、その中にわが党の主張した小口融資基金設定、大谷田母子寮改築、その他十分とはいえないが、このたびの編成態度に賛意を表するものである。

要望事項として不公平極まりない均等割税のみの世帯に減免規定を適用する努力はもちろん、この実現のための努力を心がけるよう配慮されたい。保育園、幼稚園の増設に全面的な努力をされたい。公道設置の被害者へ土盛資金の設定について関係各方面に積極的な推進をされたい。舍人流通センター設置の当区における重大性にかんがみ、十分検討をおこなう、これが対策には議会と緊密なる連絡をもって万全を期すべきである。予算編成に当っては、新規重点措置の説明および前年度予算との比較説明を現在の款項目からさらに一歩前進させて、節までを予算説明書に記載するよう配慮されたい。区職員は、区民のための職員の精神に徹して区民へのサービスに万全の意を注ぐべきである。

44年度予算に対する各党の討論

■ 社 会 党

革新都政の影響が岡崎区政の施策も保育園の増改築を初め学童保育、老人のこづかい支給、保育園児牛乳間食の支給、保育ママの事業育成などが党の主張が僅かながら反映してきたものとして44年度予算は、原案に賛成する。

要望事項は、当区の財政需要が急増しているが、区長は、財源確保のため、都と国に働きかけ、特別区交付金増額に最大の努力を払われたい。区立診療所関係予算が、9月までしか計上されていない。公立診療所の目的が達成されたというが、

本木診療所の整備拡充こそ、区民の要望にそうものである。私道の整備要綱による申請者負担額の軽減措置を検討されたい。5か年計画中の、幼稚園2園の建設計画を早急に実現されたい。教育扶助費受給者が減少しているが、支給基準を上げ運用に善処されたい。不用額は早急に補正し、民生安定のための施策に充当されたい。なお学校の850教室が木造であり短年月の間に鉄筋化改築が完了するようさらに一段の努力を願いたい。

■ 共 産 党

本年度予算案が、昨年末以来、報酬値上げ反対運動を通して、区民が出した切実な要求を部分的にもせよ取り上げたこと、革新福祉予算をうけて一定の努力をされたことを肯定するものではない。しかし本予算案をつらぬく根本は、民主区政の立場に立ちきれないものを根深く温存していることを強く指摘し、反対を表明する。

先づ第一は、住民の批判のある食糧費や視察費が旧態いぜんとして計上されていること。

第二は、過去三十二年間区内唯一の公立診療所として、かけがえのない役割を果たしてきた本木診療所の廃止は、絶対にとめることはできない。

第三に、生活扶助、教育補助等は、史上最高の倒産続出の不況下で、対象人員をへらすのでなく、増額すべきである。

失対労務者は、区の超過負担を軽くしている実情からみて、健康保持に必要な予算は、増額をはかるのが当然。国保会計は保険料の引下げ、国庫負担率を大幅に引上げるべきである。

自民党

舎人流通センターの建設について

舎人地区に流通センターが建設されることになったが、これが完成すると当然交通量の激増が予想される。道路整備が先行しなければならぬと考えるが、区長は交通対策にどのような計画で対処するのか。

▲質問のとおり交通量は激増すると考えられるので、差し当っては放射11号線、その他幹線補助街路の整備を議会と一体となって国や都に要請していきたい。

5か年計画と都の中期計画について

45年度を最終とする本区の5か年計画に対し、このたび都の中期計画がもりこまれ、5か年計画の再検討に苦慮する面が出てくるように思われるが、区長は44年度予算の中で、この点をどのように調整して編成したのか。



▲区においての5か年計画と都の中期計画は根本的に同じだと思う。ただ、5か年計画にない新規事業については、財源措置を都で見てくださいら実施したいと考えている。

第2庁舎と出張所のあり方について

以前の梅島支所が、第2庁舎となり窓口が縮小されたが、むしろ拡充することが区民サービスの向上と、ひいては出張

所の集約化と人事の合理化ははかられると思うが、区長の考えはどうか。

▲本区のような広汎な地域では、住民の利便からもそれぞれの地域に出張所を設置しておくことがいいと考える。しかし統合した方がよいという意見もあるので今後よく検討したい。

青少年課の新設について

3本の柱のひとつである青少年の健全育成について、現在は一係で担当しているがすでにその業務遂行に支障が生じていると思う。青少年課を新設して健全育成の指導と対策を確立すべきと思うが区長はどのように考えるか。

課の新設について

▲以前から、要望もあるし、私も設置することを前提として都と人事問題で折衝する必要があるので、検討して行きたいと考える。

荒川放水路の開発について

本区を横断している荒川放水路は、区民の利便と首都圏再開発などに重大な影響をおよぼしていると思うが、区長は、流通センターと関連して将来これについてどのような考えがあるのか。

放水路の開発こそ当区将来の発展を左右する重大な問題だと思う。国の首都圏構想にも関連するので、区議会の協力を得て前向き



姿勢で検討したい。

公明党

均等割税の減免について

均等割税は、少額とはいえ、高額所得者と低所得者間に、貧富の差をさらに深め、所得格差は正の時代の要求に逆行する悪税である。現行法律の規定内で、区独自で低所得者階層に対し、減免規定を適用する考えはないか。

▲23区一休性という見地から、法律の改正がないと区が自主的に減免することは不可能と考える。ただ、今後、都と折衝して努力したいと考えている。

舎人流通センターの建設について

流通センターの建設により交通渋滞、騒音など交通公害の発生が予想される。これらの公害対策と建設に伴う反対給付として緑地内の全面的区画整理の実施、バス交通網の開発などを都、ターミナル会社に要求すべきと考えるがどうか。

事業決定を見たばかりであり、具体的計画はないが、今後具体化するに当たって問題がおきてくると思われるので、議会の協力を得て問題解決に努力したい。



▲事業決定を見たばかりであり、具体的計画はないが、今後具体化するに当たって問題がおきてくると思われるので、議会の協力を得て問題解決に努力したい。

本区東部を縦断している綾瀬川は、世界の文化都市の中で最もきれいな河川であると朝日新聞にまで大々的に報道された。これはもはや区の権限外であるといつてすまざれない問題だと思ふ。区長の決意のほどを伺いたい。



▲汚濁の原因は、工場廃液、ごみの不法投棄など考えられるが、都では44年度に本格的な調査を予定している。この結果をみて都に浄化方を要望したい。

交通事故被害者のつなぎ資金について

年ごとに激増する交通事故の被害者に対し、交通共済制度が発足したことは、まことに時を得た制度であるが、さらに一歩進めて、被害者に賠償金が支払われるまでの間に、つなぎ資金として貸付金制度が必要と思うが区長の見解は。

▲貸付制度を作前を前提として現在検討中である。実施時期は未定だが、貸付対象者は、ある一定の条件がそろっていることが必要になると思う。

中小企業融資について

44年度より融資予算が8千万円から1億円に増額したことは、心から賛意を表す。この1億円の枠内で設備資金として100万円、独立事業資金として50万円とそれぞれの融資制度を新設し、区内中小企業の金融難の緩和をはかる考えはないか。

▲現行制度を3通りにわけて実施しようと

各党の代表質問

社 会 党

重点施策の実施計画について

区長は、区の重点施策として、生活環境の整備と青少年の健全育成や社会福祉施設建設5か年計画遂行の施設関係の予算措置であって社会福祉の充実などの施策が後廻しにされていると思うが。

重点施策である3本の柱は、区民の福祉増進を目的としたものであり、その推進をするための物的施設の整備と考え、全く目的とするところは同じである。

重点施策と予算措置について

43年度予算で行政施設建設5か年計画の都からの支出金6億4千余万円に対し区の支出金は12億円であり、区の自主財源総額(4億1千万円)以上の投入は、予算上で見ると、すべてを犠牲にして施設建設重点主義と思われるがどうか。

5か年計画の遂行においては、都の交付金だけで執行出来ないため自主財源を投入している。これはひいては区の3本の柱を側面から援助するものと考ええる。

公害対策について

各企業事業所の吐き出すばい煙や自動車の排気ガスなどで、大気汚染、騒音などの公害により住民の生命と健康は日増

しに害されているが、区長は積極的に公害を防止する立場で、区内の企業と話し合い何らかの措置をとるべきと思う。

まず第1に啓蒙宣伝を行ない、住民および企業者側の十分な協力を得るため、講習会などを開き、指導取り締まりについても立入検査などを強化したい。

騒音規制法の事務について

騒音規制法の成立施行により、区に委任される事務が規定されたが、9名の人員で住民からの騒音公害の諸要求に十分対応できる配置と思われない。単に建築行政の一環としてではなく、区行政の重要な一部として位置づけるべきである。

9名の担当係員で公害の事務を処理するため、課を新設したの

で、住民からの公害処理などについて期待に應えるよう企業者側と話し合いをすすめて行きたい。

予算編成方針と公害について

3本の柱を中心に十分行政の実を上げるには、施設の建物重点でなく、日の当らぬ人々に暖い手を差し伸べる予算措置であってほしい。公害については啓蒙宣伝だけでなく企業との話し合いを積極的にやり、また騒音の場合は夜間もあるが、9名の職員で十分対処できるのか。

十分な行政効果を上げるには行政施設



各党の代表質問

が先か、日の当らぬ人のための予算が先かは解釈によるが、要は財源の問題である。人員増の努力はこれからも行こう。

共 産 党

公営競馬競輪廃止について

競馬競輪が家庭の破壊、子どもへの影響など社会悪の温床となっており、美濃部知事の廃止策発表に対し、今までにない世論の支持がよせられている。区長はこれを前むきの方向で検討する考えはないか。

の建設について

公共事業の名のもとにトラックターミナルK・Kをはじめ、3つの大企業が乗り込み、利益の追求のために公定価格で取上げられる農民が「代替地がほしい」と訴えている。区長は一緒に解決する気はないか。

事業主体は公団であり、地主と公団との

相対関係なので強制的に買収していいと考える。この問題については区がタッチすることは考えていない。

五段階相対評価(通信簿)について現在の通信簿は、子どもを伸ばすので

はなく、子どもを差別し、対立させこのまま放置できないということでも国会でも大きな問題になっている。

これに対する教育長の基本的考え方と具体的対策をうかがいたい。

問題点はあるが、他に理想的な評価方法がない限りやむを得ないと思う。

本木診療所の廃止反対について 本木診療所は32年間区内唯一の公立診療所として、ますますかけがえのないものとして地元住民から強い要求がでている。これを廃止することは区長の公約にも反し、足立区政に一大汚点を残すことにならないか。責任ある答弁を求めたい。

老人クラブの助成について

区内には60才以上の高齢者が3万7千174人もいる。一定の助成が割当てられる老人クラブはわずかに36団体6千人余りにすぎない。クラブ結成の基準をあらためて予算が全地域に公平に行きわたるようにする考えはないか。

都の基準が1団体100名を限度として

るため区独自の方法で基準の改正を行うことは助成金も伴うのでできない。現在都で基準改正を検討中である。



4月7日の本会議に議会運営委員が、次の意見書を提案して、全会一致で可決し、自治大臣あて提出しました。

低所得者階層に対する住民税(均等割)の救済是正措置に
関する意見書

近年、わが国経済の高度成長に伴い、国民所得も大巾な伸長をみたが、その反面個人所得の格差が生じ、低所得に苦しむ所得税はもろろんのこと住民税においても所得割はいうに及ばず、最低額の均等割さえも納付するに苦慮する区民が数多くある。

他方、生活困窮者に対しては、種々福祉政策が講ぜられ、その内容についても年々充実されつつあることも事実であるが、発展する経済と拡充される福祉施策との間にあって、このいづれにも属さないいわゆるポータライン層の人達は、常に谷間の存在として、相次ぐ物価高の中で苦しい生活を余儀なくされ、納税に悩んでいるのが現

意 見 書

状である。もちろん現行税法上又税制上これが低所得者といえども、課税され納税の義務を負うことについては、それぞれ法の定めるところによって、その根拠を有するものであるが、税制上においてこれら低所得者階層、特に均等割のみを課税される区民に対する税負担については、根本的に検討を加えられ非課税範囲の拡大また減免規定の拡大などその救済是正措置の必要性を痛感するものである。

以上、右実情を十分に賢察の上、特段の方途を講ぜられるよう要望する。右地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

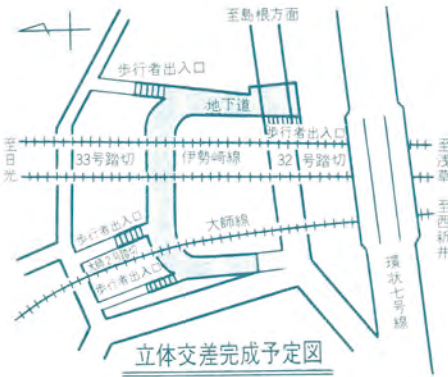
なお、東京都知事にも意見書の写をそえて、その実現に努力されるとともに均等割税の納税者に対しては、地方税法第323条の減免規定の適用とその財源措置に特段の配慮をされた旨の要望書を提出しました。

カンカン踏切りの立体化

東武線32号踏切り

魔の踏切り、あかずの踏切りと付近の人達からいわれられていました栗原町内の通称カンカン踏切りの立体交差化の工事が近くはじまります。

東武鉄道では48年を目標に北千住と竹の塚間を複々線にする計画があり、今でも朝夕のラッシュアワーのときは1時間に47分間も踏切りがとぎされたままの状態、このまま複々線になりますと、ほとんど人や車が通れなくなります。そこで区としては、区民からの強い要望もありますので、その期待にこたえるため東武鉄道と立体交差化を計画し、このたび区議会に計画内容の説明がありました。区議会としては、この事業の促進



を要請いたしました。その計画では、地下道による立体交差として道幅は4メートルから6メートル、一部歩道を設け歩行者の安全をはかり出入口は4か所作られる予定です。

車は、今のカンカン踏切りのところから線路にそって地下道をぬけ反対側に出るようになり、ことし中に完成する予定です。これが開通しますと、カンカン踏切りと、すぐそばにある竹の塚よりの33号と大師2号踏切りは廃止されますが、この地下道により、いつでも通りぬけることができることと踏切り事故がなくなるなど、その完成が期待されております。

梅島駅旧道の立体化も

東武梅島駅の旧日光街道は、道路と鉄道が平面交差をしているため、はげしい交通渋滞をきたしているところ。区議会は今まで数回にわたりネック解消のため西新井駅の手前までの鉄道を高架にして立体交差にする要望を国や都に

したところ、このたび事業が計画され、47年度末までに完成される予定です。

第1回臨時議会

報酬改正条例など否決

区民からの直接請求により去る2月4日第1回臨時区議会が招集されました。この請求は昨年10月にきめた区長など3役の給料、議員、行政委員などの報酬を引き下げるものです。

区長から現行条例は、適正かつ妥当なので改正には反対である意見をつけて提案され、総務委員会は約40名の傍聴者の見守る中で審査し、6日の本会議で改正

条例は起立少数により否決されました。また助役に長谷川久勇君、収入役に駒崎福太郎君、監査委員に相薫善右衛門君教育委員に長田文夫君の選任にそれぞれ同意して閉会しました。

第2回臨時議会

区税条例改正を可決

いまの国会で成立した地方税法の改正に伴い、去る4月18日第2回臨時区議会(会期一日)が招集され区民負担の軽減などをはかる足立区特別区税条例の一部

改正が審議され起立多数で可決し同日に閉会しました。

おもな改正の内容は、基礎控除11万円を12万円に、配偶者控除9万円を10万円に、扶養控除5万円を6万円に引き上げたほか青色申告者の専従者給与の控除限度額は所得税と同様廃止され、白色申告者の専従者控除額11万円を15万円に引き上げ、障害者などの非課税範囲が年28万円から30万円に拡大されました。

そのほか、給与所得者についての特別徴収を現行の10回分割を、6月から翌年5月までの12回に分割して行なうなどが改正の内容です。

区民からの請願・陳情

採択されたもの

- 道路中の確保 日の出町
- 区営福祉作業所(庇護授産所)の設置
- 学童保育時間の拡大など
- 地方税の青色専従者完全給与制の要望
- 区道の認定(4件) 梅島二丁目19~1宮城一丁目10、梅田七丁目29~4、平野三丁目21~1
- 街路灯の設置 新田三丁目11の8~3
- ガードレールの設置 西新井二丁目4
- ガードレールと街路灯設置 西新井一

丁目9~6

- 13中正門前月見橋および内匠橋に歩行者専用の橋設置など
- 下水路蓋かけまたは暗渠化 島根二丁目30
- 水路暗渠による道路拡幅 青井二丁目10~18
- 暗渠改修による道路の拡幅 足立四丁目先普賢寺堀
- 下水路の蓋かけ 本木東町22
- 校舎改築 五反野小
- 不採択となったもの
- 臨時学童擁護員の身分切替
- 保育所の設置 日の出団地



請願を審査する土木委員会

- 生活保護世帯に手当支給など
- 老人・身体障害者(児)の医療費無料
- 区道の認定 平野三丁目16~4
- 失対労務者の賃金値上げ

あとがき

◆ 区議会だよりも区民の皆さんのご協力によりまして区民と議会を結ぶベルトの役割を果たしてまいりました。

今後は内容のある紙面を提供するため予算、決算を審査した区議会のお知らせのときは紙面を8ページに拡充して、発行することいたします。

その他の定例区議会などは従来どおり4ページで発行しますから、ご愛読下さるようお願いいたします。

◆ なお紙面に対するご意見、ご要望などございましたら区議会事務局までお寄せ下さい。

〒代表 (八八二) 二二二 内線 621~622



- 失対労務者の有給休暇
- 道路の整備など 保塚町地内
- 溝渠の改修 北宮城町 1264
- 用水堀の暗渠化 下沼田町 662
- 工場公害の防止 東京セロファン
- 継続審査となったもの
- 東武西新井駅北口設置
- 学童保育所設置 湖江1小
- 区内に精神障害者の社会復帰施設設置など
- 区道の廃止 梅島三丁目33~8
- 本木診療所跡地に児童遊園の設置
- 都市計画北部流通業務団地造成に伴う諸事業の要請